

令和4年度 第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 令和4年8月30日（火） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階 大会議室

出席者： 教育長	森田 雅彦
教育委員	川村 新
教育委員	坂口 敏子
教育委員	富永 彰一
事務局：こども未来部長	入江 太志
教育総務課長	千歳 あや乃
義務教育課長	吉澤 亘
こども育成課長	竹内 弘明
生涯学習課長	寺倉 義浩
義務教育課主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
教育総務課主事	篠崎 達郎

傍聴者： 7名

会議次第

○審議事項

第5号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について

○各課・室からの報告

開会：午後2時30分

【教育長】

それでは会議を始めます。ただいまの出席委員は3名です。過半数に達していますので、ただいまから令和4年度第5回豊能町教育委員会会議、8月定例会を開会いたします。なお、宮崎職務代理に置かれましては事前に欠席の旨、連絡をいただいております。それから馬渡委員のほうは少し遅れて出席をしていただくという連絡が入っております。会議録署名委員を川村委員、よろしく願いいたします。本日は、御手元の次第にありますように、審議事項1件を議題とさせていただきます。第5号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」でございます。事務局より説明をお願いします。

【教育総務課長】。

それでは、第5号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、及び評価の結果に関する報告の件につきまして御説明申し上げます。資料は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書案と書かれているもの、あとは各課4事業分の事業評価、主要施策成果報告書シート、こちらに沿って説明をさせていただきます。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、報告するものです。点検評価の報告方法につきましては、全庁的に実施しております、事業評価の取組を活用し、教育委員会が予算執行管理している全ての事業に関する事業評価シートにより報告させていただいております。

事業評価シートにつきましては、各事業の総合計画等の関係する計画関連指標、1：概要、2：構成事務事業、3：主な成果、4：課題整理、5：総合評価、6：改善の方向性という区分でまとめております。各課が所管している事業数につきましては、教育総務課が19事業、義務教育課が5事業、こども育成課が10事業、生涯学習課が13事業、合計47事業となっており、昨年度と比べ、2事業増えております。教育総務課が1事業の減、こども育成課が3事業の増となっております。令和3年度の総合評価としましては、47事業中、A評価が18事業、B評価が14事業、C評価が6事業、D評価が9事業となっております。D評価につきましては、施設の管理に係る事業が、D評価の対象となっております。

また、同法第26条第2項の規定により、点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされていることから、学識経験者として、兵庫教育大学大学院学校教育研究科 鈴木正敏准教授にお願いしております。鈴木先生はこれまで、豊能町の保幼小中一貫教育の推進や、保幼の再編にも御協力いただいております、現在も本町の子ども・子育て審議会の会長、ひかり幼稚園やふたば園にも来ていただいております、園の運営にも御助言や御意見をいただくなど、本町の教育保育行政の状況に詳しいため、今回お願いしております。令和4年8月9日に、学識経験者による聞き取り、各課の昨年度の主な取組を御説明し、学識経験者から意見、要望としていただいたものを、5ページ以降におつけしております。

最初に、教育委員会及び事務局の活動につきましては、3ページに記載しております。令和3年度の教育委員会回数は12回で、お諮りした案件は17件でございます。また、令和3年度も令和2年度に引き続き、コロナ禍でありますので、感染症対策のため、教育委員の行事への参加や、学校への訪問は中止となりました。研究研修会については、一部中止はあったものの、オンラインを活用し、様々なテーマで研修会、

意見交換会が開催され、内容につきましては3ページ(2)に記載しております。それでは、各課ごとに主な成果取組、課題などについて、順次御説明をいたします。

まず、教育総務課に関わる事業でございます。事業評価主要施策成果報告書シートの教育総務課をごらんください。教育総務課に係る事業でございますが、19事業でございます。令和2年度、20事業から1事業の減となっております。主な成果があった事業、主な課題がある事業を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、昨年に引き続き、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症対策のため、教育総務課に限らず、ほかの課の事業実施内容、事業費に影響のほうが出ております。主なものは各事業の3：主な成果の欄などに記載しております。

それでは5ページから6ページをお開きください。学校園管理事業でございます。ICT関連事業費としまして、構成事務事業の2番目、5番目、6番目の事業を実施しております。教員を校務用パソコンの更新、令和2年度に整備した児童生徒用1人1台タブレットのフィルタリングソフトの導入、令和4年度4月より東地区において小中一貫教育が開始されることに伴う、校務支援システムの改修を行っております。また、4番目、新型コロナウイルス感染症対策として、町内小中学校の宿泊を伴う行事の実施の際に、感染対策に要した経費について、保護者負担軽減のために補助金を支出しております。ほかにも、この事業では小中学校の校務支援システムの保守経費、約685万円など、学校の働き方改革の関連経費もここに計上されております。

次に11ページから12ページをお開きください。小中一貫校施設整備事業でございます。この事業につきましては学校再編整備に伴う事業でございます。令和8年4月に、東西それぞれ施設一体型の義務教育学校を設置開校するため、令和2年度より、学校再編整備に係る基本実施設計を行っております。令和3年度につきましては、東地区小中一貫校施設改修工事第1期工事の実実施設計分として、1,173万円を支出しております。基本実施設計期間につきましては、令和4年度までとじていますが、昨年12月、設計業務段階における調査において、吉川中学校校舎、体育館の外壁塗装材よりアスベストが検出されました。飛散の危険性はないものの、除去対策をしながらの工事となり、最終工事期間が6ヶ月程度延長、また、工事の際に生じる音や振動の問題から学習環境への影響も懸念され、令和6年、7年度、中学生が光風台小学校へ引っ越しをして学習するということを検討、基本設計は大幅な見直しが必要となっております。課題としましては、この秋ごろには、基本設計を終え、東西の全体の事業費や施設整備補助金を示し、議会や保護者、教職員、住民等、関係者に説明をし、理解を得、実施設計に入っていけるかが課題となっております。さらに令和3年度につきましては、令和4年4月に東地区で小中一貫教育を先行して実施し、東能勢小学校の5、6年生を東能勢中学校で受け入れるため、東能勢中学校の施設改修を行っております。手すりの設置やトイレのドライ化、普通教室の改修、体育館への空調改修設置な

ど、小学5、6年生を受け入れるための工事を行いました。事業費は工事費、工事管理費合わせて、1億5,500万円程度となっております。1年生から4年生を受け入れるための第2期工事につきましては、令和7年度を予定しております。

次に15ページから16ページをごらんください。小学校管理事業でございます。この事業につきましては、小学校の修繕や工事など、施設管理や給食事業などが主な事業でございます。小学校の施設面の環境改善では、東ときわ台小学校における老朽化に伴う雨漏り解消のため、屋上防水工事を行いました。他には光風台小学校における職員室のエアコン取替え工事、遊具の撤去塗装など、豊能町学校等施設個別施設計画に基づき、また公共施設再編検討委員会における施設の統廃合、再配置の方向性や進捗状況を見ながら、施設の改修の優先順位を決め実施をしました。

次に、27ページから28ページの中学校管理事業でございます。この事業につきましては中学校の修繕や工事などの施設管理や給食事業、小学校管理事業と同じような事業が主でございます。施設面の環境改善では、吉川中学校プール吸い込み配管改修、東能勢中学校火災受信器機盤取替えなど、小学校と同様、豊能町学校等施設個別施設計画に基づき、公共施設再編検討委員会における施設の統廃合、再配置の方向性や進捗状況を見ながら、施設改修の優先順位を決め、実施しました。中学校給食につきましては、課題は給食残渣の改善でございます。これまで、生徒によるリクエストメニュー、パンの提供、生徒会によるセレクトメニューの導入、給食会社との交流、給食時間にメニューの内容などを生徒が放送するなど、様々な取組を行い、平成26年度の中学校給食導入以来、給食残渣については徐々に改善をしています。令和3年度においては、栄養教諭が給食現場に出向き、給食調理の様子や、調理員の思いなどをビデオ化し、YouTubeで配信、給食調理員などを作り手の思いを生徒に伝える場を設けました。コロナ禍であっても、デジタルなどを活用した食育推進、生徒同士での意識改革と、ソフト面で工夫を行い、残渣解消に取組ました。今後も引き続き給食の改善に向け取り組んでいきたいと思っております。また、保護者の方にもデリバリー給食を理解いただくため、試食会を随時設けていきたいと思っております。教育総務課の事業につきましては、説明は以上でございます。

#### 【義務教育課長】

義務教育課の主要施策報告書の内容をピックアップして御説明させていただきたいと思っております。二つ目の事業評価シート義務教育課のところをごらんください。大きな事業は5事業になりますが、1ページ2ページ目をごらんください。学校教育充実事業です。令和3年度につきましては新規事業がたくさんありますので、その辺のところを御説明させていただきたいと思っております。

1つ目、3番目の学力向上事業です。これにつきましては、令和2年度からも引き続き行っている事業で、学力向上プランを作成しまして、基礎基本的な学習内容の定

着や、学習習慣の形成、家庭学習、読書習慣の確立を目指し、「まなびのすすめ」のリーフレットを作成して、継続して保護者や児童生徒に対し啓発を行いました。昨年度はコロナの関係でなかなか出来ませんでした、中学生学び舎教室ですが、令和4年度については、定期試験の対策等を主にやり東地区においては、前年度の倍近い参加者があり、生徒にも学習意欲があらわれてきているというのが感じられるところがございます。成績が結びついているかどうかというのを、今後、豊能町の独自の「とよのチャレンジ」のほうで、見ていけたらと思っております。

事業の2つ目です。小中学校学力等調査事業、これが、新規事業になりまして、子どもたち一人一人の学習がどのように定着しているかを把握し、その子に応じた学習指導を行うために、本町独自の学力調査として、「とよのチャレンジ」を、令和3年度実施いたしました。小中一貫教育の実現に向けて、子どもたち一人一人のつまずきや学びの変化を、毎年連続して見ることによって、子どもたちに確かな学力を育てていくということで、取り組んでいこうとしております。令和3年度につきましては、初年度いろいろ調整したのですが、児童生徒や教職員の負担を考えまして、全国学力調査と、大阪府のすくすくテストという独自テストと、同じ日に、テストの日というふうにして、実施しました。ただ重なる教科がありまして、全国学力調査の教科を主にしていきましたので、町の独自の教科のデータとしてとれてないところもあります。そのデータをそろえることは出来なかったもので、経年で見ていくのはなかなか難しい教科もあったという反省がありまして、今年度、令和4年度につきましては、日程を変更しまして、経年で見れるように実施日を変更し、全教科が実施できるような体制を整えて実施していこうと考えております。

3つ目は、7番目のスクールサポートスタッフ配置事業になります。これは新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の業務軽減の一環によって、本町においては、シルバー人材センターを活用しまして、各小中学校の校舎と、子どもたちが活動する場所の消毒作業を実施しました。シルバーにお願いするまでは、学校の先生方で、毎日消毒作業をしていたのですが、なかなか大変な作業で、先生方も少ししんどいという御意見もいただきまして、設置に結びつくことが出来ました。これによりまして各小中学校週1回程度、1回につき2、3時間の作業ですけれども、3人1組で、シルバー人材センターから、人が来ていただきまして消毒作業の、業務を担っていただいております。これにつきましては先生方の業務軽減を図ることが出来まして、本来業務である子どもたちの学習につながる時間にとっていただくことができるようになりました。

4つ目は、小さな項目8番目、GIGAスクールサポーター配置支援事業です。これにつきましては、教育総務課のタブレット端末の配置に基づきまして、それを活用してもらうために、専門のスタッフを派遣型という形で、学校に行ってもらい活用してもらおうということで、国の補助事業に手を挙げまして実施することが出来ました。大きな目的としましては、GIGAスクール構想に基づいたタブレット端末を活用し

た授業づくりや円滑な操作方法を広めるため、情報機器の専門的知識を持つ者を派遣するという目的で配置しております。本町につきましては、週1回、1日、その専門の方を学校に訪問してもらって、先生方の気づいたところ、それから、機器の活用、それから子どもたちへの指導方法とか、あらゆる面でサポートしてもらっているところです。6校ありますので2人体制で東西に分かれて配置しております。相談しやすい環境が今出来ていまして先生方も、タブレットの活用について、いろいろと工夫をしましていただいているところですが、ただこの国の補助事業につきましては、集約されましてこれ単体での事業というのはなくなってしまいました。それにかわるようなもので、そういったものの配置ができるような補助事業を今後、探し、活用して、継続してサポーターの方を配置していきたいと考えているところです。

続きましてシートの5ページ目をご覧ください。人権地域教育充実事業のうち、4番目の項目になります、いじめ問題等対策推進事業です。この事業につきましては、いじめ問題等の未然防止のため、学校等支援指導員を配置して、専門職のスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーと連携しながら、事案発生時の速やかな対応と、学習支援の一環として児童生徒への指導の充実、また教員の助言等を行うということを図ってまいりました。学校のほうではやはり専門職や助言等をしていただく、先生方のOBの先生方に来ていただくというのは非常にありがたいということですので、継続して今後もしていかないといけないのですが、ただ昨年度も、課題としていじめの認知度が上がりまして、やはり調査とか、ケース会議等する機会が増えてきていまして、そこにやはり先生方だけではなかなか難しい、取組とかがありますので、そういった専門職に入ってもらって、事案を早く解決できる、あるいは対応策をとっていくという方法をやっていかないといけないというのが増えております。その部分でやはり専門職を常時、配置するための人材の確保と、そのための人件費、予算措置が十分にできるかというのが、今後検討していかないといけない課題だと感じております。

最後に、シートの9ページ目になります。保幼小中一貫教育推進事業のところですね。ここにつきましては、令和8年に、東西両地区において、義務教育学校設立に向けて、学校、家庭及び地域の方々に構成した、中学校区ごとの学校運営協議会準備委員会を設立しまして、学校運営協議会の在り方や、子どもたちにとってより良い教育環境の創設に向けた研修、熟議等を行ってきました。先行して今年度、東能勢中学校区では、施設分離型の小中一貫教育校としてもう既に始まっております。小中学校の管理職や首席、それから事務局で昨年度から学校運営部会というのを設置して、どのように、学校行事、それから学校の授業の運営をしていくかということをお話ししまして、小学5、6年生の中学校校舎での学校生活を行う環境整備を協議してまいりました。また、通学路等運営部会というのを設置しまして登下校の方法とか、通学路の環境の見直しとかも行いましたし、またPTA部会において、小中学校のそれぞれのPTA

をどうするのかという検討もしていただいたところです。今のところ東地区については、学校運営協議会という形になってそれぞれの部会も、いろんな形で活動しているところです。今後、西地区が、3小1中の再編に向けまして、いろいろな状況を考えたいかないといけないということで、現状の情報共有と、それから今後に向けた、学習会、熟議をどんどん進めているところです。そこで、義務教育学校どんな感じかなあというイメージづくりを、もっと積極的にやる必要があると思っていますところです。義務教育課所管の5事業につきましては簡単ですが以上となります。

### 【こども育成課長】

こども育成課の事業評価シートにつきまして、令和2年度と比べて変更のあった事業等について御説明いたします。

こども育成課に係る事業でございますが、全部で10事業ございます。令和3年度の大きなポイントは、子ども・子育て支援事業において、西地区における認定こども園の設置について、豊能町子ども・子育て審議会に諮問し、提言をいただいたことです。それでは主な事業につきまして御説明いたします。

まず、1ページから2ページの、吉川保育所管理事業でございますが、新型コロナウイルス感染予防対策として、小事業では、吉川保育所管理事業、吉川保育所感染予防対策事業、この二つです。保育所の環境衛生の強化及びタブレット等の設置により、保育環境の充実を図ることが出来ました。活用できる国の補助金等で、マスクや消毒液等の衛生消耗品や備品を購入しました。

13ページから14ページのひかり幼稚園管理事業、17ページから18ページのふたば園管理事業についても、内容は同じです。この3つの事業が、昨年度から増えた事業になります。

それでは、次の事業ですが、11ページから12ページをお開きください。子ども・子育て支援事業でございますが、西地区における認定こども園の設置についての諮問、提言をいただいた事業になります。これまでの御説明と重複いたしますが、要旨は次のとおりになります。豊能町子ども・子育て審議会に、令和3年6月1日、西地区における認定こども園の設置について、1つ目は、西地区にふさわしい就学前保育教育施設について、2つ目として、魅力ある認定こども園について、この2点を諮問し、令和4年1月12日に提言をいただきました。審議会では、これまでの保育教育の継承の必要性、保護者への支援など、活発な議論が交わされました。提言内容をまとめさせていただきますと、これまでの検討結果から、民間法人の導入は、自治体運営の視点から有効であり、国や府から補助金等を得ることによる財政上のメリットは大きい。しかし、一方で、民間は撤退するかもしれないという不安は拭えず、法人の選定は慎重に行う必要があり、法人が撤退するようなことがあれば、認定こども園の運営を町が引き取ること、町から民間に移管した職員がいた場合、その職員も引き取る

覚悟とともに、町が責任を持って対応することが必要であること、このように、町の覚悟と責任が求められています。これと、例年行っていることですが、第2期子ども・子育て支援事業計画を、今後も関係部署と連携し、進めていく必要があります。こども育成課の事業の説明は以上でございます。

#### 【生涯学習課長】

引き続きまして生涯学習課の事業評価に対する取組等について御説明をさせていただきます。

事業数が昨年度と同じく13事業になります。昨年から特に変更のあった事業について御説明させていただきたいと思っております。

まず生涯学習課の事業評価シート、1ページ、2ページ目をごらんください。こちら生涯学習推進事業でございますけれども、令和2年度と同様、コロナ禍により、ウグイス大学と文化展のほうを中止させていただきました。文化展のほうは代替事業としまして、公民館利用団体、あるいはボランティア団体、青少年育成団体の方に、活動紹介状を作成してもらいまして団体の活動などを紹介するポスターを、中央公民館と西公民館に各1ヶ月ずつ掲示させていただきました。

事業構成事業の2つ目ですけれども、生涯学習施設感染予防対策事業ということで、コロナ禍でしたので非接触体温検知器を西公民館、中央公民館、ユーベルホール、シートスと4か所に設置、購入いたしました。

続きまして5ページ目6ページ目をごらんください。こちらは西公民館管理事業でございますけれども、他の生涯学習施設と同様老朽化しておりますので、適正な管理運営を行うために、改修工事を幾つか実施しております。内容としましては、西公民館も若干、雨漏りしておりましたので、館内の雨どいの改修工事を行いました。それとあわせて、館内の柱のタイルが剥離が見られましたので、その改修工事を行いました。

3つ目の、西公民館美術室空調改修事業ということで、こちらも故障しても作動しなくなった美術室の空調を、国のコロナ交付金を活用しまして、改修工事を実施いたしました。

続きまして9ページ10ページをごらんください。こちらは図書館運営事業でございます。令和3年4月より、豊能町と箕面市で公立図書館の相互利用を試行を開始してきました。豊能町の方は、箕面市民と同様に同じ条件で箕面市立図書館を利用できる、逆に、箕面市の方は豊能町民の方と同じ条件で、豊能町立図書館を利用できるというものを、昨年4月から施行いたしました。3月からは本格出荷開始ということで、豊能町の方も箕面市電子図書館の所蔵する、約2,000タイトルの電子図書を、箕面市の方を同じように、借りられるということで、本格稼働しております。

同じく、図書館運営事業ですけれども、令和3年8月1日より、読書バリアフリー



サービスを開始しております。これは対象となる方、手帳等お持ちの方ですけれども、通常2週間の貸出しを4週間まで延長できる長期貸出しサービス、あるいは録音図書とか点字図書の郵送サービス、録音図書の再生機の貸出しといったサービスを8月から開始しております。

6つめの図書館パワーアップ事業としまして、館内の貸出し検索機を2台更新しております。図書館運営事業については以上になります。

続きまして11ページ12ページの図書館管理事業のほうをごらんください。こちらは、4つ目の図書館空調更新事業としまして図書館の空調本体の更新、改修、工事を行いました。工事費としましては、5,235万円、管理委託としまして242万円ということで計5,500万円程度。費用がかかっております。こちらコロナ交付金を活用しまして実施しております。

23ページ目24ページ目をごらんください。こちらシートス管理事業でございます。シートスは平成19年度から、東京ドームスポーツが約15年指定管理を行ってきたのですが、昨年度、第3期目が終了するというので、新たな指定管理者を募集しましたところ、TAC日本管財の共同事業体のほうが、指定管理者として決定いたしました。この4月から、指定管理者となったわけですが今のところが円滑に事業の運営できるというふうに聞いております。

同じくシートス管理事業の中で、シートス改修事業としまして、シートス屋上防水の改修工事を行いました。工事費は6,732万円。あわせてプールのエアー作動弁の改修工事も行いました。こちらのほうは3,300万円の費用を要しております。

シートス管理事業の最後の1番下、3つ目です。シートス管理維持体制持続化事業ですがコロナ禍で、東京ドームも運営が逼迫したということで、財政的支援を行うということで、シートス指定管理者青少年対策支援金ということで、599万3000円、交付しております。こちら全額コロナ交付金を活用して、実施いたしました。以上で生涯学習課の事業評価の説明を終了させていただきたいと思っております。

#### 【教育総務課長】

それでは5ページ以降の、学識経験者として、兵庫教育大学鈴木正敏准教授からいただいた御意見でございます。

まず、教育委員会及び事務局の活動についてですが、コロナ禍が続く中、会議や研修会におけるオンライン開催が定着し、情報収集や意見交換が可能になっている。行事への参加はまだまだ最低限のものに限られているものの、新型コロナウイルス感染症とともに生きるライフスタイルを模索しつつ、より良い形へと進みつつあるとの評価をいただいております。学校園の再配置につきましては、吉川中学校のアスベスト対策により、改修工事期間が6ヶ月程度延長されることになり、その影響から工事計画の大幅な見直しが必要となっている。令和4年度には様々な形での修正が求められる

ことになるが、やむを得ない計画の変更であるところを、より良い成果を上げる一つのきっかけとして、与えられた環境のメリットを検討しながら、計画推進に力を尽くしてほしいとの意見をいただいております。教育の内容につきましては、とりわけGIGA スクールの推進実施が本格化した現在、情報機器端末に必要な整備は着実に進んでいる。課題は通信量の確保であり、町全体のシステムにつながっている以上、教育委員会独自の努力では解決出来ない問題もあり、町として方針を模索する時期に来ていると言える。この点についてはスマートシティ構想の推進も含めて、町全体としてぜひ前向きに検討されたいとの意見をいただいております。

施設管理につきましては、東地区小中一貫校施設の開校に向けての改修工事、老朽化に伴う大規模改修、維持補修管理工事を実施しているが、こうした改修や修繕については、予算の都合上、必要最低限のものに限られていると考えられ、子どもの安全安心な学習環境の整備のために、的を絞って行われていると言える。今後もより効果的な環境整備を行えるよう、引き続き工夫していただきたいとの意見をいただいております。学校教職員の働き方改革については、引き続き、各学校園所で行われている新型コロナウイルス感染症拡大防止において、教員の業務的、心理的負担は依然として存在すると思われる。教育現場だけでなく、全庁的な取組を、国の動向も確認しながら、ハードとソフトの両面から、働きやすい環境を整えるよう意見されています。

中学校給食の改善では、改善の兆しが見えてきていると、一定の評価をいただいております。

ソフト面での工夫が給食残渣の解消につながっており、こうした活動が、義務教育学校の整備後も継続されることを期待するという意見をいただいております。

学校教育充実事業につきましては、令和3年度から全国学力学習状況調査に加えて、町独自の学力調査「とよのチャレンジ」が実施されるようになった。今後はこの調査をもとに、課題や改善点を明らかにし、より一層の学力向上を目指していただきたい。また、全国的に家庭環境の格差が課題として取上げられる中、豊能町として、子どもたち自身だけでなく、そうした環境に置かれた子どもたちに対する支援策を模索していただきたいとの意見をいただいております。

(馬渡委員到着)

さらに、新型コロナウイルス感染症対策及び教職員の業務軽減の一環として、スクールサポートスタッフ配置事業の開始、シルバー人材センターを活用することにより、最小限の予算で最大の効果が見込まれるものであるというか評価をいただいております。

GIGA スクール関連の新規事業としては、ICT 機器が広く活用されるようになったことに伴い、

専門的な知識を持った GIGA スクールサポーターを配置することにより、より効果的な ICT を活用した事業が行えるようになると考えられる。こうした人材の配置や、新たなソフトの導入、活用方法に関する研修は、GIGA スクール構想を充実させるものであると評価いただいております。

人権地域教育充実事業では、いじめ問題については、学校等支援指導員を配置し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と連携しながら、継続して対策を行っている。今後は子どもたちだけでなく、保護者に対する支援も課題となると考えられる。明確な答えがあるものではない課題であるが、しっかりと取り組んでいただきたいとの意見をいただいております。

保幼小中一貫教育推進事業では、令和 8 年に東西両地区にそれぞれ義務教育学校を開校するに当たり、各中学校区に学校運営協議会準備委員会を設立し、各校園所並びに地域への説明会は、18 回にも上り、かなりきめ細かい対応がなされていると評価をいただいております。また、いかに児童生徒の意見が学校づくりに反映されていくか、このような視点も指摘いただいております。大人と子ども、地域と学校、行政と住民という枠を超えた議論が進むことを望むとともに、義務教育学校の豊能モデルの創造に向かっていただきたいとの意見をいただいております。子育て支援に関することでは、吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園の運営については、待機児童もなく、感染対策はしっかりとされ、若干の学園閉鎖は出たものの、おおむね円滑に運営を進めることが出来ていると評価をいただいております。しかしながら、園所における人員の確保が課題となっていることから、魅力ある職場の周知と、人材確保に努めることにより、今後も質の高い保育教育を子どもたちに提供するため、努力するよう意見されています。

また、令和 3 年度には、西地区における認定こども園の設置について、豊能町子ども・子育て審議会に諮問し、提言がまとめられました。この提言は町の方向性を指し示したことになり、今後は施策を進めることに集中できると考えられると、一定の評価をいただいております。幼児教育保育の充実事業では、研究保育を 21 回、園所内研修を 22 回行うなど、主体的に研究活動を行っているという評価をいただいております。今後は、義務教育学校との連携を含め、保幼小中の一貫教育のカリキュラムの作成の準備に取り組んでいくよう意見されています。

子育て支援環境の充実事業では、安心して子育てができるよう、臨床心理士の的確なアドバイスや助言による相談体制の構築、園所における保育の充実並びに、放課後児童クラブや子ども教室の運営を継続、こうした日々の積み重ねが子どもたちを健全に育てるものであることから、今後は子育てしたい町として、豊能町の魅力がさらに増すように、町で働く教員保育士を引きつけるよう努める必要があるとの意見をいただいております。

生涯学習に関する内容では、昨年に引き続き、多くのイベントや事業が新型コロナ

ウイルスの影響を受ける中、感染対策に細心の注意を払いながら、文化振興事業を継続していること、箕面市との公立図書館相互利用の本格実施、読書バリアフリーサービス開始など、資源を有効活用し、ソフト面での充実が図られていることを評価していただいております。今後の課題としては、シートス管理事業についても、近隣自治体からの利用者の発掘や、施設の相互利用に関する協定を模索するなど、町内だけに限らない広い視野を持って運営を考えていく必要があると意見されています。

施設管理に関しては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を効果的に活用し、西公民館、図書館、シートスといった施設の改修を行っている。少子高齢化の社会の流れを踏まえ、子どもも大人も、豊かな時間を過ごすことが幸福度を高めることにつながると考えられ、そのための重要な役割を担うことが期待される。今後も様々な事業が継続、発展できるよう、計画実施するよう意見されています。以上が鈴木先生の主な意見、要望などの概略でございます。説明は以上です。

#### 【教育長】

委員の皆様、ご質問、それから御意見等ございましたら、お願いします。まず、教育総務課の成果報告書、この部分で何かご質問等ございますか。

#### 【委員】

D評価の箇所は、施設のことが多いですが、過去もずっと老朽化の話があり、今度小中一貫校をつくるところで、重なってきているような気がしますが、今生きている、今の子どもたちを大事にしながらやっていただきたいです。改修のほうも、お金の面もちろんありますが、このまま続けていってほしいと感じました。

#### 【こども未来部長】。

川村委員のご指摘の施設面は、全てほとんどの施設が老朽化しているというところで教育総務施設の管理を主にしておりますので、その辺は厳しめといいますか、本当にもう根本から保育環境や、教育環境を変えないといけないということでこういう評価をしております。今学校再編を補助も含めてやっておりますので、令和8年4月から義務教育学校、西地区の認定こども園再編等を今議論進めておりますので、そこはある程度見通しというか整理ができれば、これらの評価は見直すというか上がるということでございます。

運営の面についてはこの管理事業は教育総務課ですけど、こども育成課の運営事業のところ、ここは各園所の施設、書いておりますので、そこは引き続き丁寧な保育をしているというような形で書かせていただいております。ソフト面ではそちらの、評価を少し見ていただければと思います。

**【委員】**

コロナの対策で、教職員の負担が増えていると思いますが、今まで当たり前だったことが、これ要らないのではないかという話が出てきています。ニュースで普通にやっているということも、専門の先生が要らないということが多いです。例えば、生徒が帰った後、ドアノブを拭いたりといったところもいらないのではという話があります。資料ありますので、教育委員会のほうにお渡しますので、実効性ある対策を続けていただけたらいいかなと思います。

**【義務教育課長】**

今、コロナの対策として学校も毎日消毒作業しているわけではなくて、特に子どもたちがよく触るところだけに限定して、消毒作業をしております。また週1回、シルバー人材センターの方に来てもらって、消毒作業をしていますので、毎日ではないですけれども、気がついたところを先生方でやるというようにして、だんだん回数は減らしております。そこのところはまた、周知のほうをしていきたいと思います。

**【委員】**

学校から帰った後、必ずしもやらなくてもいいという話もあります。例えば、発熱とかで体調を崩した生徒が帰ったときは机などを消毒しなさいという話ですが、毎日帰った後に全部やる必要はないみたいです。資料をまたお渡しします。

**【教育長】**

アドバイスありがとうございました。

それでは義務教育課のほうで、何かご質問、御意見等ございましたらお願いします。

**【委員】**

GIGA スクールサポーターを各校に派遣というところで、今まで国の補助事業を活用、その事業が集約されたというお話でした。今後、やっぱり教育の場で、ICT 教育は必要になってくるかと思いますので、ぜひそのサポーターは続けていただきたいと思いますが、これ豊能町だけの問題ではないと思いますので、他市町村の情報など調べていただき続けていただきたいと思います。

**【義務教育課長】**

今年度つまり令和4年度からもう集約されまして、センター化して、電話対応することを、国は推奨しております。それによって、人件費の削減、電話での対応のほうがスムーズにいけるだろうということで、国は進めています。本町につきましてはそ

れでは対応し切れないということで、財政当局と折衝しまして、単独で入れてもらっています。その部分にも、コロナ交付金を今充ててやっていってもらっているのですが、それも継続してあるものではないので、その部分で町のほうから財政部局と折衝して、フォローしてもらいながら、それに見合うような事業を探してきて、継続してやりたいと思っております。近隣も、その対応が今困っているところです。町の情報政策の担当の部署と協力して、GIGA スクールを進めることをやっているというところもありますし、教育委員会だけではできる部分ではありませんので、町長部局と一緒に検討しながら進めていけたらと思っております。

#### 【委員】

GIGA スクールの辺りが気になります。やはり、通信環境が、常に確保されないと、つながりにくくなることがあると思います。これから、コンテンツとかAI とか入ってきたら通信量がまだまだ増えていくと思いで、これから深刻な問題になってくると思います。ここだけの問題ではありませんけど、その辺も注視しながら通信の確保、タブレットがあっても通信出来なくてデータ取り込めなかったら、うまく機能しないと思うので、その辺も少し大変だと思いますけど模索しながら続けていってほしいなと思います。

#### 【義務教育課長】

言われているとおり、豊能町だけではなくて近隣の市町村でも同じようなことが起こっております。自治体で整備しているインターネット環境だけでは、もう到底出来ません。今後 GIGA スクールをどんどん進めていこうと思うと、YouTube の配信等、通信量がかなり増えます。そうすると、学校が直接外部と回線をつないで、独自でやっていくという方法をとらない限り、一定の速度を保ってどの学年の子どもさんも、同じように見るというのは不可能であるということがわかってきました。それによって国のほうもそれに対して、助成制度がありますので、豊能町の中でも学校再編のところがありますので、全学校に対して整備というのは、費用対効果を考えますとなかなか難しいですが、そこは、内部で検討しながら進めていけたらと思っております。そういう補助事業もありますので、それを見据えながらやっていけたらなと思っております。

#### 【委員】

この報告書案の中の9ページの、豊能町で働く教員や保育所を引きつけるように、御尽力願いたいと書いていることと関わってくるかと思いますが、光風台小学校の学校だよりを見ていたら、今2人講師がいないと書いています。学校だよりに講師募集中って書いてあるのは、これは豊能町に魅力がなくて来てくれないのか、講師そのも

のの人数が減っているのか。今年報告されている新採用でも競争率が下がっています。これは豊能町だけでなく豊能地区の課題だと思いますが、そういう状況で、2人も講師がいないのはとても大変だと思います。

さらに過去には教頭が指導体制の中に入り、教頭が6年生を卒業させていたということもあったように記憶しています。そのようなことがないように、どうしていったらいいのか考えていく必要があると思います。現状、講師をどのようにして探しており、どのような苦慮をされているか、聞かせていただきたい。また、保育士も同様に集まらないということもあるので、子どもが減っているのもあるかもしれないが、その辺の様子を少し聞かせてもらえたらと思います。

#### 【教育総務課長】

講師を探し、任用したりなどは、教育総務課のほうでやっています。富永委員がおっしゃるように、なかなか応募がないというのが現状です。豊能地区のほうでも毎週、講師登録されている方の配信があるのですが、その方にメールや電話で、豊能町で働いていただけませんかといったようなお声かけをしているのですが、なかなか地理的なものもあってか、別のところで、もう働きますといったような方も多いです。講師が足りないことに関しましては本当に学校の先生方の負担が増えておりますので、今年度につきましては、7月の半ばぐらいには、箕面森町のほうにポスティングにて募集しまして、1名、別の学校ですけれども、応募がありました。あとは、ハローワークで、講師を探しております。いろんな手を使って、講師のほうの確保に努めておるとというのが現状です。

#### 【こども未来部長】

講師の確保の件ですけど、年度当初ある程度子どもの数で、教室で定数が決まって、当初から欠員を出さずに、講師を配置ができるように確保しております。年度当初はある程度欠員がほぼないようにできますが、年度途中で、例えばお休みになるあるいは産育休等、年度途中でお休みになる方の代替の確保は非常に難しいです。これは府内全体でも、もうずっと探しているということで、これは根本的に何か国の制度がおかしいのではというぐらい、意見が出ております。また特に短時間勤務の講師は非常に少なく難しいです。例えば育児短時間勤務、フルタイムじゃない方が非常にまだこれは少ないです。そこで例えば、2人分40時間の穴が開いた場合、常勤1人を確保出来ないのかという要望を本町は町村会の教育関係の要望として上げております。そのようにして確保に向けて、要望等を踏まえながらやっているところでございます。

#### 【教育長】

今説明ありましたとおり、教師の絶対数が本当に、足りなくなってきていて、年度途中で講師の配置をするというのは大変なことです。この件は夏休みに入る前、光風台小学校の講師の先生方それぞれ個別の事情があって、退職されたのですが、その補充をどうするか、学校とも、いろいろと調整をしております。またOBの先生がたにも声をかけて、知り合いの先生や退職して家におられる先生、何とかお願い出来ないかということで、1人は見つかったんですけど、まだあと2人が補充出来てないというような状況です。毎晩、電話をいろんなところにかけて探しているのですが、なかなか見つかってこないという状況でございます。これからもできるだけ早く、配置できるように、相互協力し合って、対応してまいりたいと思っております。

#### 【義務教育課長】

魅力ある教育というところなのですが、私も義務教育課に配属になってから、教員採用試験の面接官をさせていただいていますが、試験を受ける方々の豊能地区の関心度はすごく高いです。豊能地区は、大阪府下、義務教育学校や小中一貫校などいろいろな取組が1番多いです。その情報はもう既に皆さん御存じで、教育にすごく興味がある新卒の方や、他府県で現役の先生からも、こちらのほうへ行きたいということで報告を受けている状況です。一次試験では、集団面接でいろんなお話をさせていただきますが、やはりそこを重視して受けましたという方が結構いらっしゃいます。ですので、魅力あるというところでは、関心が高いのは確かです。それを上手には我々が発信して、子どもたちと一緒に学習、生活をしませんかというようなアピールをしていきたいと思えます。

#### 【委員】

こども育成課の3ページで、保育士派遣事業の事業費が令和3年度と2年度を比べると決算がぐっと上がっているのは、保育士が足りないからなのかということをお聞きしたいです。

#### 【こども育成課長】

はい。おっしゃるとおりです。令和2年度は、年度の途中から1人来ていただきまして、その方にも引き続き3年度もお願いし、さらにもう1人お願いしましたので、金額が大きくなっています。

#### 【委員】

人数に比例してということですね。わかりました。

先ほど、豊能町の魅力が増すようなというお話があって、それと関連して、義務教育課の報告9ページ10ページの小中一貫教育推進事業、4番課題整理、学校運



営協議会の在り方や義務教育学校に向けた学校、見えない部分での準備について、それに伴う予算措置が必要であると書かれていて、豊能町で先生が働くと、令和8年以降は必ず小中一貫校で働いていただくことになる。しかも豊能町は保幼小中一貫を目指しているっていうことで、そこをアピールできるようにできないかと。そこには学校運営協議会も含めて進めていけたらと思います。

#### 【委員】

今いろいろ話聞いて、少し思ったことを言わせていただきます。講師の確保をするときに交通の問題とかもあると言われていたことで、対策として、例えば空き家が結構あるので、空き家を無償ぐらいで貸してあげて住んでもらうとかはできないですか。交通費を支給するのだったら、ある程度は支払わないと駄目なので、町で安く借りることができたら、そこまで大きな出費にならないと思います。豊能町の学校に行けるのでここに住んでくださいみたいな感じでやれば応募も増えるかもしれません。

また最近先生方の、心労というか、子どもたちも多様化してきて、疲れてしまうという話も、近年よく聞いております。そういう状態で、なかなか子どもたちをまとめてやるのも難しいなと思っているのですが、最近教育系のYouTubeとか見ていると、画面を止めて見ることができたりして、頭を整理してから次行けたりするので、とても便利です。本番の授業が記録された動画を子どもたちに見せてやれば、授業時間フルにやらなくても多分理解できるし、短い授業時間で、できると思っています。先生方は、もちろん授業サポートはして、それと、もっと子どもたちと対話する時間をふやすなどしていけたらと思います。もっと子どもたちとしゃべってもらう時間に使うという、そういうのもありかなと最近感じているし、GIGAスクール、さっきタブレットの話ありましたが、授業もそういう形でできれば、家帰ってタブレットでもう1回見たりも出来ますしね。何かその子どもと関わる時間が、教える内容も増えて短くなっている気もするし、給食の時間も中学校は短いと聞いていますし、何かその辺も解消していけるように変わっていてもいいのではないかなと思っています。

#### 【義務教育課長】

タブレットの活用に関しましては、今各小中学校から情報教育担当の先生方に集まっていたいて、各学校で好事例を皆さんで共有しどのような活用をすると子どもたちに定着するか、また先生方の、業務軽減といいますか、指導面のところで、負担を軽くして、もっと子どもと対話を求めるということを話し合ってもらっています。

学習指導要領の中にも、もっと対話をということを求められていますので、そういったことも、学校ではやっただいております。先生方も、今までやっていたこともやりつつ、新たにタブレットとか情報機器を活用してということですので、義務教育課としても、タブレットを活用した事業を増やそうと思っているのですが、それに

はやはり通信機器の活用のしやすい環境作りも、並行して進めていっています。

#### 【委員】

昔、おそらく東能勢村の時代だったと思いますが、以前は、教職員住宅があり、若い先生が豊能町でずっと働いていくといった土壌があったと思います。町部局が住宅を用意していたと思うので、町部局について準備してもらえるのであれば、若い先生が来るかなと思いました。

またこの前の豊能の風に、学校運営協議会の委員に、吉川中学校区は大学生が入ったとありました。高校生や大学生といった若い世代が豊能町や学校のことを考えてくれるようになったらいいなと思いました。

#### 【教育長】

先生の教え方で一つの課題を子どもたちに与えて、子どもたち同士がいろんな意見をまとめて一つの結論に結びつけていく、そういうような支援の仕方を、先生がどのように進めていくかという課題があると思います。その一つの形として、授業のスタンダード化ということを学校現場で、いろいろと相談しながら実践をしていただいています。教え込むのではなく、一つの課題に向かって、みんなでどうそれを考えて、解決に導いていくか。そこでの対話、とりわけ子どもたち同士のキャッチボールがやはり大事というようなことを川村委員はおっしゃっていただいているのかなと思いました。そういうことは、各学校で、もうこれは令和2年度からやっていただいております、令和8年度の義務教育学校の開校に向けて、今いろんな準備を行い、授業の流れ、あるいは家庭学習、これをどうしていくかということで、それぞれの学校でいろいろ工夫しながら、学校で学んだことを家庭学習でやることを、子どもたちに身につけられないか考えていただいています。最近 SNS やテレビ、ゲームなどの時間がふえてきているということで「まなびのすすめ」を出しているのですが、なかなか定着してないということで、学校として、家庭学習などについてどのようにしていくべきか相談いただいております。今後、「豊能の風」でも各校の取り組みの紹介があると思いますのでまた宜しくお願いします。

#### 【委員】

こども育成課の9ページのところで、子ども育成室や放課後児童クラブについて継続しているという話がありましたが、これは非常に大事かなと思います。豊能町は地域学校協働活動推進員が中心になったりして、時々放課後に、一緒に遊んでくれる地域の人を呼んだりという活動をされていると思いますが、各校それを率先してやろうという雰囲気になればと思います。そういう機会は今どれくらいあるのでしょうか。それから放課後児童クラブに行ったほうがいいのか、行かずに帰ってしまうような子

がいるのかについても教えて下さい。

**【こども育成課長】**

留守家庭児童育成室とも連携をしております、育成室のほうは働いている親御さん、わくわくであれば、それ以外の子どもたちが対象になり、その辺の交流等もするようにしております。

このほか事業評価では、年間12回、毎月行っていますということで、3年度は2年度に比べて、例えば東ときわ台であれば、宿題や自主学習、光風台では、理科実験や工作とかもしていただいて回数的には多く、100回を超えるぐらい行いました。

**【教育長】**

学校コーディネーターの方が入って、週1回そういう活動を行っています。それを週2回に出来ないかというような提案があります。それについては、学校運営協議会等で、コーディネーターだけではなかなか出来ないの、サポーター的な役割を保護者の方、あるいは地域の方をお願い出来ないかというような相談をさせていただいています。

それでは、全体を通じまして、こちらの報告書の中身を含めまして何かありましたらご意見お願いします。

**【委員】**

全体的に、子どもをどうやって育てていこうか、教育しようかというような話がベースにあると思うのですが、やっぱり生涯学習のほうで、今後この町は大人も勉強していくんだというような雰囲気が出るともっといいなと思いました。

**【生涯学習課長】**

川村委員が以前から御提案いただいている、子どもだけじゃなくて、高齢者の方も勉強してできるような、何かそういった事業も検討していきたいと考えております。

**【教育長】**

いろんな角度から御意見、いただきましてありがとうございます。  
質疑のほうを終結いたします。採決を行います。ただいま説明がありました第1号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」、賛成の方の挙手をお願いいたします。挙手全員でございます。よって、第5号議案は可決されました。

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。順次事務局より報告を求めます。

**【こども未来部長】**

- ・新型コロナウイルス感染症対応について
- ・西地区学校再編（小中一貫）について

**【教育総務課長】**

- ・ふたば園屋根の改修工事の進捗について

**【義務教育課長】**

- ・小中学校の活動について

**【保幼小中一貫教育推進室長】**

- ・西地区教職員合同研修会について

**【こども育成課長】**

- ・3所園および育成室の活動について

**【生涯学習課長】**

- ・夏休みシートス無料回数券（中学生以下対象）について
- ・ユーベルホール「夕べのコンサート」について

**【教育長】**

- ・児童の登校指導について
- ・文部科学省のオンライン研修協議会について

**【教育長】**

その他の報告の中で、ご質問等ございませんか。それでは、これをもちまして令和4年の第5回豊能町町教育委員会議のほうを閉じさせていただきます。長時間にわたりました、ありがとうございました。